



京都市
CITY OF KYOTO

京都民事調停協会

第1回「民事調停セミナー」と「無料相談会」の御案内

民事調停制度は、金銭トラブルや家賃の値上げ、交通事故の賠償など、身近なトラブルでお困りの方に、民事調停委員が当事者双方から実情をお聴きし、迅速かつ最も適切な解決を目指す司法制度の一つです。

この度、この制度概要をお話しするとともに、家賃の値上げや立退きなどでお困りの方に、その対処方法をわかりやすく説明するセミナーを開催します。

ぜひ、お気軽に御参加ください。

平成29年 10月 4日（水）

【第1部】民事調停セミナー

◆時 間 13:30～14:45（受付・開場 13:00～）

◆内 容 ①「訴えてやるー！でもその前に民事調停を使ってみては」

講師：倉橋明彦（京都簡易裁判所庶務課長）

②「家賃の値上げや立退きなどでお困りの方へ」

講師：吉田薫（弁護士、京都民事調停協会会長）

◆申込期間 平成29年9月6日（水）～9月28日（木）に「京都いつでもコール」

※ 申込方法は裏面を御覧ください。



◆定 員 先着50名

◆受講料 無料

【第2部】無料相談会 <民事調停セミナー終了後に開催します。>

家賃の値上げや立退き以外の問題（金銭トラブルや交通事故の賠償、近隣関係など）についても、京都民事調停協会の調停委員が御相談に応じます。（ただし、離婚や相続など、家庭内の問題は除きます。）

◆開催時間 15:00～16:30（受付時間 15:00～16:00）

相談会の予約不要（先着順）

会場 京都市消費生活総合センター

京都市中京区烏丸御池東南角 アーバネックス御池ビル西館4階
（地下鉄烏丸御池駅下車 3-1・3-2出口すぐ）

※ 駐車場、駐輪場はございません。公共交通機関を御利用ください。

主催 京都市、京都民事調停協会

後援 京都地方裁判所

- ◆申込期間 平成29年9月6日（水）～平成29年9月28日（木）
 ◆申込方法 参加希望者は、氏名及び電話番号を以下の申込先まで御連絡ください。

申込先 「京都いつでもコール」（京都市市政情報総合案内コールセンター）

午前8時～午後9時【年中無休】

TEL 075-661-3755 FAX 075-661-5855

※お掛け間違いに御注意ください。

パソコン <http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000012821.html>

携帯電話 <http://www.city.kyoto.lg.jp/mobile/main/page/0000180068.html>

～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊ ～ ＊

宛先：京都いつでもコール（京都市市政情報総合案内コールセンター）

FAX：075-661-5855

＊ 本用紙に必要項目を記入後、FAXしてください。

京都民事調停協会の第1回「民事調停セミナー」

FAX用申込用紙

次のとおり「京都民事調停協会の第1回『民事調停セミナー』」を申し込みます。

参加者氏名	ふりがな
電話番号 (連絡先)	

＊ 本用紙に記入いただいた個人情報は、「京都民事調停協会の第1回『民事調停セミナー』」に関する
 こと以外に使用することはありません。



この印刷物が不要になれば
 「雑がみ」として古紙回収等へ！



京都市消費生活総合センター
 平成29年8月発行
 京都市印刷物第294423号